

# フェンプロパトリン及びターバシルの迅速分析法への適応性の検討

江頭 勝<sup>1</sup>

## Application for Rapid and Simultaneous Determination Method by GC-ECD on the Analysis of Fenpropothrin and Terbacil

Masaru EGASHIRA

### 要 旨

第10次農薬残留基準の改正で新たに基準が設けられた15農薬のうちフェンプロパトリン及びターバシルの2農薬について、当研究所で開発した迅速分析法への適応性を検討した。

検討対象とした大豆、ぶどう20gにフェンプロパトリン0.2 μg(0.01ppm相当)、ターバシル0.8 μg(0.04ppm相当)を添加したときの回収率はフェンプロパトリンで大豆77%、ぶどう51%，ターバシルで大豆111%、ぶどう92%であった。相対標準偏差(RSD)は2.2～7.3%で迅速分析法で検査可能であることが確認できた。フェンプロパトリンは迅速分析法のGPC採取画分より速い画分に一部溶出するため回収率が低くなった。

**Key Words :** フェンプロパトリン Fenpropothrin, ターバシル Terbacil, 電子捕獲型検出器付ガスクロマトグラフ GC-ECD, ゲル浸透クロマトグラフ GPC

### I はじめに

平成13年2月26日付厚生労働省告示第56号で第10次農薬残留基準の改正が行われ、新たに15農薬に基準が設けられた<sup>1)</sup>。

当研究所では独自に農薬の迅速分析法を開発し<sup>2)</sup>、穀類、豆類などについてGC-NPD、GC-FPD、GC-ECDを使って農薬を迅速に分析しているが、今回は第10次改正農薬のうちフェンプロパトリン、ターバシルについてGC-ECDを使った迅速分析法への適応性を検討したので結果を報告する。

### II 方 法

#### 1 試 薬

- ・標準試薬：フェンプロパトリン、ターバシルは和光純薬工業（株）製を使用した。
- ・有機溶媒：アセトニトリル、アセトン、ヘキサン、ジエチルエーテル、シクロヘキサン：市販の残留農薬用試薬(300)を使用した。
- ・その他の試薬：市販特級を使用した。

1. 福岡市保健環境研究所 理化学課（現所属：衛生化学部門）

・農薬標準原液：農薬20mgを精秤し、アセトンで20mlに定容した。

・5%含水フロリジル：Floridin Co.製 Floridil 60～100mesh Lot No.EPR7556を650℃で12時間加熱後、5%(w/w)となるように蒸留水を加え、室温で48時間以上放置後使用した。

・フロリジルカラム：内径10mm、長さ150mmのガラス製カラムに5%含水フロリジル3gをエーテル-ヘキサン(6:94)で充填し、エーテル-ヘキサン(6:94)20mlで調整した。

#### 2 機器及び運転条件

##### 1) ガスクロマトグラフ

ヒューレット・パッカード社製、HP-GC5890AシリーズII ECD

カラム：RESTEK RTX -50(i.d.0.25mm×30m, 0.1 μm)

注入口温度：230℃

検出器温度：300℃

カラム温度：100℃(1.5min.)→20℃/min.→170℃→7℃/min.→280℃(min.)

キャリアーガス流量：He 40cm/sec.(100℃)

GC負荷量：2 μl

注入方法：スプリットレス



なかつたためと考えられた。

また図1、図2にフェンプロパトリン及びターバシル5ppb混合標準液と大豆、ぶどう20gにフェンプロパトリン0.2 μg、ターバシル0.8 μgを添加したときの第1～第4画分のGCクロマトグラムを示す。ターバシルは感度が低いものの、2農薬とも妨害ピークとの分離は良好であった。

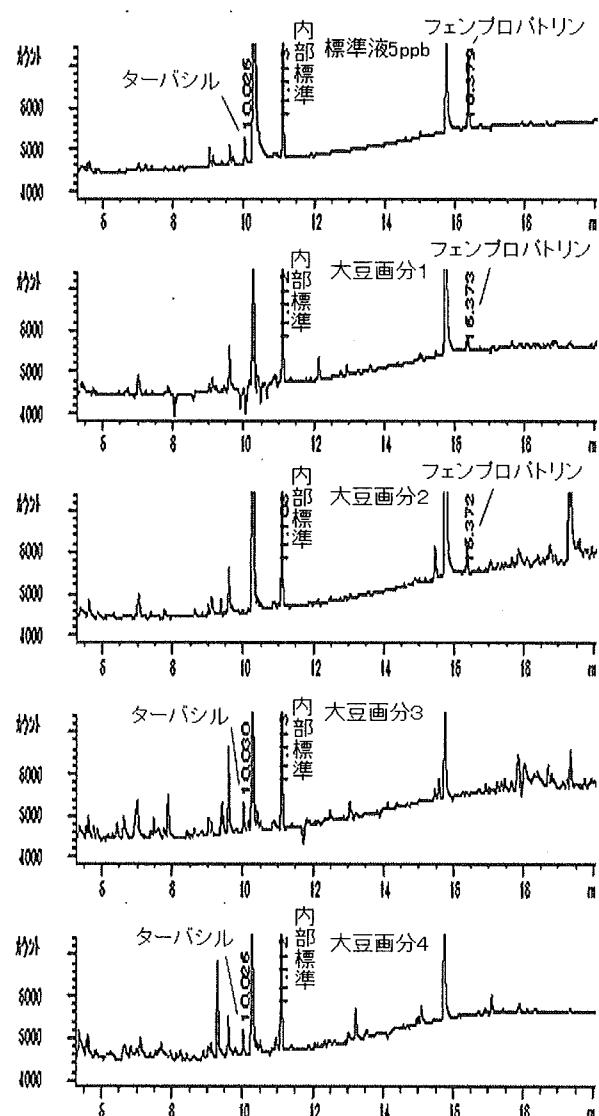


図1. 5ppb農薬混合標準液と大豆20gにフェンプロパトリン0.2 μg、ターバシル0.8 μgを添加したときの第1～第4画分のGCクロマトグラム

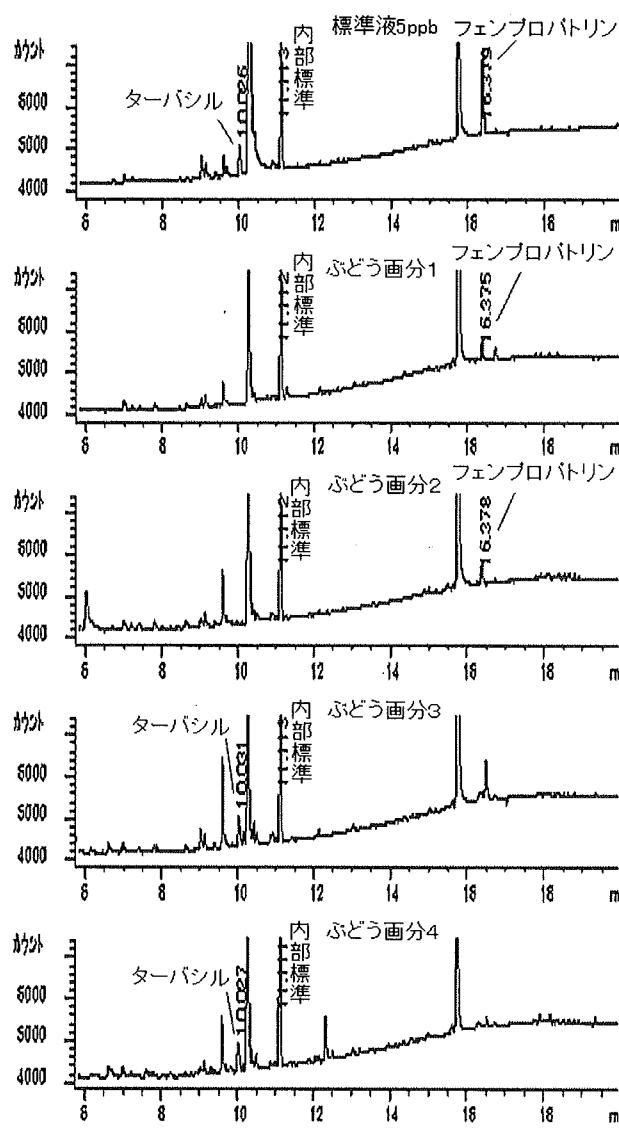


図2. 5ppb農薬混合標準液とぶどう20gにフェンプロパトリン0.2 μg、ターバシル0.8 μgを添加したときの第1～第4画分のGCクロマトグラム

したがって今回、迅速分析法への適応を検討した2農薬は迅速分析法に適応すると判断された。

#### IV まとめ

第10次改正農薬のフェンプロパトリン、ターバシルについてGC-ECDを使った迅速分析法への適合性を検討した。

2農薬は厚生労働省告示の検査法ではそれぞれ異なる2方法で検査することになっている<sup>3)</sup>。

今回の検討で2農薬とも迅速分析法に適合することがわかつた。フェンプロパトリンはGPCの溶出画分の相違により若干回収率が低くなつたと考えられた。ターバシルについては別報でGC-NPDでも測定可能であるこ

とが確認され、GC-NPD の方が感度が高いため通常は GC-NPD で検査し、検出された際の確認に GC-Mass や本法を用いることになると考えられる。

今後も迅速分析法に適合する農薬の範囲を広げて、業務の効率化を図っていきたい。

## 文 献

- 1) 厚生労働省告示第 56 号, (2001)
- 2) 小林英樹 : 福岡市保健環境研究所報, 24, 124 ~ 127, (1999)
- 3) 厚生省生活衛生局食品化学課 編 : 第 9 回食品残留農薬分析法講習会講義資料, (2000)